

平成 29 年度 第 1 回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 平成 29 年 5 月 24 日 (水) 18:30~20:00
- 2 場所 多摩市役所 301 会議室
- 3 出席者 大日向委員 (会長)、高岡委員 (副会長)、関岡委員、福島委員、岡添委員、島田委員、坂本委員、麻生委員、岸川委員、岩根委員、薄井委員、佐藤委員、櫻田委員、永山委員
- ※欠席者 安藤委員

1 開会

- 会長 平成 29 年度第 1 回子ども・子育て会議をはじめます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日、15 名中 13 名の出席となっており会議は成立いたします。(途中入室 1 名)
配布資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認：報告資料 1~8、参考資料 1、2)
- このたび、小学校長会からの推薦者が変更となりまして、北諏訪小学校の坂本校長に変わられました。また、4 月 1 日付人事異動に伴い、事務局職員も変更となっておりますので、改めて、事務局職員の紹介とともに、委員の皆様も一人ずつ自己紹介をお願いできればと思います。
(事務局紹介及び委員紹介)

2 報告

【報告事項】

- (1) 認可保育所等の平成 29 年 4 月入所の待機児童状況について
- (2) 地域型保育事業 (家庭的保育・小規模保育・事業所内保育) の利用状況について
- (3) 東京都認証保育所の利用状況について
- (4) 定期利用保育事業の利用状況について

- 会長 では、次第に沿って進めさせていただきます。報告事項 1 から 4 までは関連しておりますので、まとめて報告いただきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料 1~4 に沿って説明)
- 今年度から国の定める待機児童数のカウント方法が変更となり、育児休業中でも復職希望のある方は待機児童数に含めることとなりました。今年度、待機児童数は 83 名となりましたが、昨年度と同様のカウント方法では 74 名となります。東京都認証保育所につきましては、平成 28 年度より保育料補助を 30,000 円へ増額し利用促進を図りましたが、昨年度と市外利用の人数は変わりませんでした。今年度は早い時期から案内をして、市民利用が進むようにしたいと考えています。
- 委員 認可保育所の新規入所者が減っておりますが、反面定員減もあったかと思えます。その部分を明らかにしていただくと、より正確に状況が把握できるのではないのでしょうか。

- 事務局 2園の保育所で、保育士が退職された関係で保育士不足となり、平成29年度から定員を減らしています。新たに保育士が採用されれば、定員を戻していただくようお願いする考えであります。
- 委員 認可保育所に入れなため、やむを得ず認証保育所に入っている方がいます。そのような状況でも、市は、認証保育所も活用して待機児童解消を目指すという考え方を変えないのでしょうか。また、認証保育所の申込みの際、単願か併願か聞かれたときに、嘘をついて単願と言う方と正直に併願と言う方がいらっしゃる聞いています。昨年度からは、市が単願と併願をチェックしているという話を聞いたのですが、どこまで厳密にやっているのでしょうか。市外の方で単願と嘘をついて申請されている方もいると思いますので、単願と併願の確認を市が行う条件で、認証保育所側に市民優先で受け入れていただく調整等はできないのでしょうか。
- 事務局 一部では認可保育所が一番といった考え方もあるようですが、実際には、認証保育所の良さを知っている方は、希望して入っている方もいらっしゃいます。また、認証保育所に単願で入りたくても、併願の方で埋まってしまて入れないこともあると聞いています。市としては、今後児童数が減少していく中では、認可保育所だけでなく認証保育所や地域型保育等の今あるサービスを活用して、待機児童解消に努めていく考えです。また、単願か併願かの確認の話については、市では把握できませんので、各園の判断で行っていますが、認証保育所も経営上の観点から、認可保育所決定後の併願の方の辞退を敬遠しています。中には嘘をつく方もいらっしゃるため、認証保育所の施設長とともに、対応策を検討しているところです。市外の併願の方の申込みを抑えるため、昨年度から多摩市の認可保育所の申請開始日以降に市外の申請を受け付けることに運用を変更いたしました。
- 委員 市外の方が併願かどうか確認するのが難しいことは十分わかりますので、多摩市の1次入所の結果発表後に市外の申請受付を開始すれば、市外の併願を避けることができるのではないのでしょうか。
- 事務局 1次入所の発表後となると、認証保育所側にとっては、4月利用者が確保できない可能性が出てくるため、懸念事項となりますが、頂いたご意見につきましては、認証保育所の施設長会でお話させていただきます。
- 委員 出生率は確実に落ちています。多摩市の場合、東京都の平均よりも低い状況です。市としては、待機児童ゼロを目指していますが、待機児童が少ないということは、逆に比較的保育所へ入所しやすい状況であると言えるため、他市からの子育て世代の流入が期待できます。多摩市の中長期的な展望を考えると、保育の受入れがあることを打ち出すことで、人の呼び込みにつながれると考えます。少子高齢化の抜本的な解決策としても、市から積極的に提案いただきたいと思います。
- 事務局 平成29年度より、民間経験のある東京都職員が多摩市に派遣され、シティーセールス政策監として着任いたしました。既に政策監より各部署へのヒアリングが行われましたが、多摩市は良い事業をたくさん実施しているのに、PR不足でもったいないと言われました。市としても、多摩市の魅力をどう発信し、人口を維持していくかが、中長期的な課題と受け止めています。
- 会長 他にご意見・ご質問はありますか。(意見なし)

(5) 地域子育て支援拠点事業の利用状況について

- 会長 次に、報告資料5について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料5に沿って説明)
- 会長 ご意見・ご質問はありますか。
- 委員 子育てマネージャーはどのような方がやっていますでしょうか。
- 事務局 児童館で児童厚生員として長年勤務している職員や保育園の保育士資格を持っている職員、子育て総合センターのたまっこの職員が、東京都が実施する専門の子育て支援員研修を受講して資格を取得し、勤務しています。
- 委員 子育てマネージャーは常時いらっしゃるのでしょうか。
- 事務局 常駐し、休暇等にも対応できるよう複数体制をとっております。
- 委員 唐木田児童館は、他の地域子育て支援拠点に比べて相談件数が多いようですが、どのような理由からでしょうか。
- 事務局 もともと、唐木田児童館の利用者数が多いことから、相談件数も増えているのではないかと考えます。
- 会長 利用者を分母としたときの比率で考えてみましても、唐木田児童館は他に比べて2倍から3倍近くになっていますが、その要因については分析されていらっしゃいますでしょうか。
- 事務局 詳細な分析までは出来ておりません。もともと他の児童館と比較し、乳幼児が過ごせるスペースが広い、施設的な違いがあること等、様々な要因が重なっていると考えます。今後詳細に分析していきたいと思えます。
- 会長 他にご意見・ご質問はありますか。(意見なし)

(6) 学童クラブの平成29年4月入所の待機児童状況について

- 会長 次に、報告資料6について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料6に沿って説明)
- 平成28年度よりも、定員、申請者数ともに増加しておりますが、定員を増やした分が申請者の増加分で埋まってしまった状況でございます。待機児童のうち45名につきましては、児童館へのランドセル来館により対応しております。
- 会長 ご意見・ご質問はありますか。
- 委員 諏訪南学童クラブについては、定員割れとなっております。エリア内で待機児童解消を行っていくとのことですが、一つ学童クラブが増えた分、定員割れが生じている現状に対して、今後どう対応されるのでしょうか。
- 事務局 平成30年4月に仮称北諏訪小第二学童クラブの開所を予定する中で、定員割れが発生している状況への対応ですが、諏訪エリアは南北に長い地域ですので、北諏訪小学校の児童が諏訪南学童クラブまで通うのは難しいという声もございます。今後は、北諏訪小学校の児童を北諏訪小学童クラブ2箇所を受入れを行い、諏訪小学校の児童を諏訪及び諏訪南学童クラブにて受入れを行っていく考えでおります。
- 委員 ランドセル来館については、学童クラブ連絡協議会でも問題になっていることですが、子どもがいつ来て、いつ帰ったのか把握されていないのでは、という保護者から

の不安の声や、中にはランドセルを置いて帰ってしまう児童もいたと伺っています。来館名簿に記入する等、児童館内での約束事はあるのでしょうか。

○事務局 ランドセル来館につきましては、来館時に、児童館職員へランドセルを預け、帰る際に一声かけてランドセルを持って帰ることとなっており、その中で把握を行っている状況です。そのようなお声がある中では、今後さらなる把握に努めていく必要があると考えますので、頂いたご意見については各児童館に伝えていきたいと思えます。

○委員 連光寺学童クラブでは 20 名と待機児童が多いですが、どのような理由からでしょうか。

○事務局 ここ 3 年ほど待機児童が発生しておりますが、要因としましては、一つは児童推計上、小学 1 年生の児童数が今年ピークとなっていることと、利用率も上がっていることが挙げられます。また、このエリアにつきましては、近隣の学童クラブが地理的に遠いことから、他施設での受入れが難しい状況となっております。そのため、新設も視野に入れて内部で検討を行っているところでございます。

○委員 まったくの推測ですが、同じく連光寺にあります私共が運営する幼稚園が、平成 28 年度から認定こども園に移行いたしました。その背景には、働きたい親御さんが増えてきており、その方々の要望にお応えするためでした。その方々が連光寺小学校へ上がっていくことで、学童クラブの需要が増えているとも考えられます。

○委員 昨年は、東落合小学校の児童が落合第二学童クラブに入れず、往復 30 分かかる西落合小学学童クラブまで行くこととなり、大きな負担となっていました。現在多摩センターエリアでは、マンションの建設が続いていますので、今後もそのような状況が発生すると想定されますが、新規整備等の対応は考えているのでしょうか。

○事務局 今年夏頃に東落合小学校の学区内で 100 戸規模のマンションが完成すると聞いております。一方、現時点でも豊ヶ丘も含めて、鶴牧、落合エリアにつきましては、どの学童クラブも飽和状態となっております。東落合小学校のエリアにおける定員増は喫緊の課題と認識しており、対応策の検討に向けて動き出しているところでございます。

○委員 待機児童となっている方の長期休暇時の受入れはあるのでしょうか。どの程度受入れ可能なのでしょうか。

○事務局 8 月の一時入所につきましては、6 年生までが対象となりますが、あくまでも定員に空きがある場所が限定となります。東京都から受入れ基準の緩和があり、それを踏まえて、受託者とも調整を行っている最中ですが、現場の協力を得ながら全体として 50 名ほど受入れできるのではないかと考えております。

○委員 私共の法人も 4 つの学童クラブを受託していますが、東京都の考えと現場の考えは異なりまして、定員を超えて預かることについて懸念があります。エリア内で調整を行って受入れ人数を決めていただければ良いのですが、一方的に待機児童が多い所に受入れをお願いされることは、定員を超えてお預かりすることになります。それについては、子どもの安全にもかかわることですから、十分配慮いただきたいと思えます。また、保育所については、東京都も思い切った処遇改善を行っておりますが、学童クラブにおいてはその点が見えてきません。実情として、保育所との賃金格差が生じています。また、学童クラブの運営費補助は、5 年経つと頭打ちとなり、昇給財源が確保できない仕組みとなっております。同じ多摩市内の子どもの保育でありますので、保

育所と同様に学童クラブについても改善に努めていただきたいという要望でございます。

○事務局 貴重なご意見をありがとうございます。定員枠を越える部分につきましては受託者との協議が不可欠です。一方で、保護者の預けたい思いもありますので、お互いに話し合いを行い、良い方向に進めていければと考えております。また、同一法人内での賃金格差につきましては、市として国や都へ働きかけを行っていくことも検討したいと考えております。

○委員 先程、保護者の預けたい思いもあるとおっしゃっていましたが、現場の職員の方は子どもたちの安全を第一に考えてくださっています。自分の子どもがそうですが、衝動的な行動に出てしまうお子さんがいる中で、職員の方は少ない人数で保育をしていらっしゃると思いますので、定員を超えて預けることについて、保護者としても子どもの安全に不安があります。一方で、預けたい保護者がいることもよくわかりますが、今いる子どもの安全も守りつつ、定員を超えてしまう場合には職員体制も十分考えていただきたいと思います。

○会長 学童クラブに関しては、たくさんのご意見を頂戴しました。ありがとうございます。

(7) 放課後子ども教室の平成28年度実績について

○会長 次に、報告資料7について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (報告資料7に沿って説明)

放課後子ども教室につきましては、前年度より実施日数が減っておりますが、一つには西愛宕小学校の閉校が影響していると考えられます。一方、地域のボランティアの方が工夫して広報活動等を積極的に行っていることもありまして、登録者数が増えたことに伴い、参加者数が1回当たり9名ほど増えている状況です。

○会長 ご意見・ご質問はありますか。

○委員 学校によって、対象となる学年は異なるのでしょうか。

○事務局 手元に資料がなく、申し訳ございません。

○委員 諏訪小学校は3年生からです。愛和小学校は1年生が対象ではないので、学校によって違っているようです。

○会長 執行状況は全教室の金額と考えてよろしいでしょうか。安全管理員は何名いらっしゃるのでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおり、全教室の金額です。安全管理員の人数につきましては、申し訳ございませんが、手元に資料がなくお答えできませんが、1回2時間で1人あたり1千円の報酬ですので、割り返していただくと延べ人数がわかるかと思っております。

○委員 今後全校で実施していくお考えでしょうか。

○事務局 現在、3校が未実施となっておりますが、実施したいと考えておりますので、今後地域の方と話し合いを行いながら、早期の実現に向けて努力していきたいと考えています。

○委員 放課後子ども教室は、事前登録した児童が、希望する実施日に申込み、申込んだ日に行く流れのようですが、私の子どもは面倒なので利用しなかったと記憶しています。

安全管理員はどんな方がやっぺらっしやるのでしょうか。

- 事務局 地域の自治会や老人会の方等に担っていただいております。
- 会長 他にご意見・ご質問はありますか。(意見なし)

(8) 子ども・若者育成係の事業予定について

- 会長 次に、報告資料8について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料8に沿って説明)
社会問題化しております若者のひきこもりや子どもの貧困を主に扱う部署として、平成29年4月に児童青少年課に子ども・若者育成係が新設されました。今年度は資料のとおり事業を行っていく予定でございます。
- 委員 7月に予定されている子どもの貧困講演会は職員向けとなっておりますが、今後市民向けにも行っていただきたいと思ひます。
- 事務局 これまで子どもの貧困については所管部署が明確でなく、子育て支援課の母子父子自立支援員が学習支援事業を行ってました。その学習支援事業を庁内に還元し、まずは職員に実態を知ってもらい、意識啓発を行う目的で庁内研修を考えております。市民向けの講演会も今後検討していきたくと思ひます。
- 会長 「たま食ねっと。」の「だれも一人ぼっちにしない」というフレーズはとても素敵な言葉だと思ひます。こちらは大人も参加できるのですね。原資はどこから出ているのでしょうか。
- 委員 私はすわハーモニッククラブを運営している者ですが、私共は地域の有志で行っておりますので、事業費がございません。そのため、賛同いただいた会員に年会費を頂戴し、運営費に充てております。それでも不足する部分につきましては、協賛していただているこぼと第一保育園から貸りて行っております。NPO法人の場合は、補助金等を受けて事業を実施していると思われます。
- 会長 他にご意見・ご質問はありますか。(意見なし)

(9) その他

- 会長 報告事項は以上となりますが、最後に、その他事務局から何かございますか。
- 事務局 次回の会議日程につきましては、申し訳ございませんが、調整次第ご連絡させていただきます。
- 会長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上